

議案第 32 号

小城市立保育所利用者の苦情等取扱いに関する要綱を廃止
する告示

小城市立保育所利用者の苦情等取扱いに関する要綱（平成 21 年小城市教育委員会告示第 3 号）を廃止する告示を別紙のとおり提出する。

令和 3 年 3 月 25 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

認定こども園の開園に伴い市告示として新たに要綱を制定したため、教育委員会告示である小城市立保育所利用者の苦情等取扱いに関する要綱を廃止するものである。

これが、本議案を提出する理由である。

小城市教育委員会告示第 号

小城市立保育所利用者の苦情等取扱いに関する要綱を廃止
する告示

小城市立保育所利用者の苦情等取扱いに関する要綱（平成 21 年小城市教育委員会告示第 3 号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。